緊急雇用・経済対策
H26アクションプラン
～有効求人倍率1.0超 の達成と良質な雇用の創造に向けて～

鳥取県
平成26年7月

※平成26年6月補正事業を反映。今後、国が示す成長戦略及び関連施策を取り込んで充実させていく。

平成26年度の具体的行動計画

経済環境の変化を契機として県産業の構造転換及び競争力強化を図り、成長分野での内需獲得と海外需要の取り込みを促進することで、「新たな雇用を創出」する。

〔平成26年度の行動指針〕

①成長分野での内需獲得と海外需要の取り込みを支援することで経済成長を促進し、安定した雇用を創出します。

②消費税率引上げなど経済環境や企業経営状況の変化等に対応する新たな施策を検討・実行し、雇用を創出します。

③公共事業（経済対策分）について6月末までに約9割を発注するなど雇用創出効果の高い事業について、加速、前倒して実施します。

雇用創造1万人プロジェクトの進捗及び計画

区分	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画	4年間
雇用創造者数（当初目標）	2,129（2,200）	3,164（2,600）	3,247（2,400）	2,800（2,800）	11,340（10,000）
緊急雇用者数（当初目標）	3,016（2,500）	1,650（1,500）	1,134（1,000）	700（0）	6,500（5,000）
雇用創出者数　計（当初目標）	5,145（4,700）	4,814（4,100）	4,381（3,400）	3,500（2,800）	17,840（15,000）

※H25実績は暫定値

平成26年度アクション	H26雇用目標
【 中小企業チャレンジ・人材育成・人材確保】	約380人
〔中小企業チャレンジ〕 ○経営革新、設備投資、商圏拡大等の経営力強化に向けた支援強化 ○住宅着工需要の喚起　など 〔人材育成・人材確保〕 ○企業のニーズに応えた技術人材確保、高度人材育成・女性の創業支援など	
【経済再生成長戦略分野・企業誘致】	約920人
〔経済再生成長戦略〕 ○主要製造業等の再生戦略・成長分野（医療・介護等）への構造転換　など 〔企　業　誘　致〕 ○県内企業の増設支援強化　など	
【農林水産、観光、医療福祉、教育分野】	約1，500人
○農林水産新規就業促進 ○スポーツツーリズム、エコツーリズム等による観光入込客増 ○医療・介護・保育士等人材の県内就業確保、働く環境整備 ○障がい者職業教育、創業・就業支援　　など	
【当面の雇用維持・処遇改善対策】（緊急雇用）	約700人
○緊急雇用基金（地域人づくり事業等）による若者・女性等の雇用拡大と在職者の処遇改善（270人） ○埋蔵文化財発掘調査により当面の雇用を創出（380人）	
合計	約3，500人

平成26年度新規・拡充（H25経済対策を含む）して実施する主な取組

〔中小企業チャレンジ〕
- 設備投資、商圏拡大、資金調達の円滑化等に対する支援による中小企業の経営力強化【25経済対策】・・・ 5～10
- 住宅着工需要の喚起【26新規】・・・ 11
- 新たな取組みに先立つ市場・ニーズ把握や開発リスクの高い技術にかかる研究開発の支援【26拡充】・・・ 12

〔経済再生成長戦略〕
- 成長分野（医療・介護、ウェアラブルデバイス等）における試作開発、マッチング、市場参入等の支援【26新規】・・・ 13～14
- 小口混載サービス、国際フェリーRORO船網バルク貨物輸送を支援【6月補正】・・・ 15
- 食のみやこ・フードバレープロジェクトの推進と県産農林水産物等の輸出促進【26新規】・・・ 16～18
- 里山資本主義の展開（CLT（直交集成板）等の生産支援、木質バイオマスエネルギー利用推進）【26新規】・・・ 19～21

〔企業誘致〕
- 県内企業の増設促進（独自技術等を活用した新たな需要開拓等を行うための設備投資支援）【25経済対策】・・・ 22

〔人材確保・育成〕
- 女性の創業支援、障がい者の創業・就業促進【26新規】・・・ 23～24
- 高校生や大学生等に対するキャリア教育・職業体験、在職者の能力開発研修の実施【26新規】・・・ 25
- 建設業の健全発展に向けた取組【26一部新規】・・・ 26

〔当面の雇用維持・処遇改善対策〕
- 緊急雇用基金（地域人づくり事業等）による若者・女性等の雇用拡大と在職者の処遇改善【25経済対策】・・・ 27
- 経済再生成長戦略分野における人材育成・処遇改善【25経済対策】・・・・ 28
- 企業立地にあわせた人材育成支援【25経済対策】・・・・ 29

〔農林水産・観光・医療福祉・教育〕
- 里山資本主義の展開（CLT（直交集成版）等の生産支援、木質バイオマスエネルギー利用推進）【再掲】・・・ 19～21
- 「スポーツツーリズム」「エコツーリズム」の推進による観光の振興【26新規】・・・・ 30
- 「まんが王国とっとり」の発展による観光等の振興【26拡充】・・・ 31
- 障がい者の創業・就業促進【再掲】・・・ 24
- 障がい者職業教育の充実【26拡充】・・・ 32

〔中小企業チャレンジ〕

鳥取県経営改善設備投資支援事業

新規（経済対策）

■鳥取県版経営革新計画　⇒新たな事業や販路開拓などに活路を見出す県内中小企業を支援

【計画認定件数】（H24）313件（H25）174件　※H25.12月末現在

【支援策】
(1)県版経営革新支援補助金　・・・新商品開発・販路開拓等へ補助（上限100万円）
(2)正規雇用創出奨励金　・・・新規雇用者について奨励金を支給（最大100万円／人）

更なるステップアップを図るための設備投資を支援！

【新】鳥取県経営改善設備投資支援補助金

対象事業	(1)設備投資を伴う経営改善・向上の取組み ○生産性向上（例：製造業が加工機械を更新） ○ｻｰﾋﾞｽﾚﾍﾞﾙ向上（例：小売店が店舗の内装・ﾚｲｱｳﾄ変更） (2)県経済再生成長戦略分野にかかる新事業展開
対象者	県版経営革新計画の認定事業者で、 数値目標（基準）達成、雇用維持計画を立案
対象経費	設備導入経費（建物改修、機械装置・工具器具・備品・システムの購入・リース等）
補助額	【一般型】上限3,000千円（事業規模下限500千円） 【成長戦略型】上限10,000千円（下限4,500千円） ※成長戦略型は、戦略分野かつ先進技術投資等の事業
補助率等	2／3以内、最長12ヶ月
【参考】新ものづくり補助金（国）	(1)ものづくり高度化法11技術、(2)経営革新計画法承認ﾚﾍﾞﾙのｻｰﾋﾞｽ、(3)発注元縮小による売上減、(4)老朽化した大規模設備更新、に補助（700～1,500万円等、2／3）　[窓口：中小企業団体中央会]

【活用想定事例】

【県版経営革新】（建設業）
施行現場の通行人等にアピールするための自社簡易看板設置や、企業パンフ作成による営業活動を実施。
【ステップアップ】
訪問営業や打合せの際に商品イメージが伝わりにくいのが課題で、完成予想図を3D画像で提案するための***3Dｷｬﾄﾞ導入（300万円）***。

【県版経営革新】（観光サービス業）
カニ及びパウダーを使った自社ブランド商品の市場調査・開発を実施。
【ステップアップ】（農林水産資源分野）
駅構内に土産物売り場を出店し、開発商品等を販売するための設備投資（***什器、冷蔵庫等1,000万円***）。

〔中小企業チャレンジ〕

商圏拡大・需要獲得支援事業

新規（経済対策）

★事業概要★

○卸・小売、サービス事業者等が行う、積極的な需要獲得の取組を支援します。
○消費税率引上げによる景気の腰折れを防ぐための消費喚起の取組や、交通ネットワークの整備に伴う他商圏から県内への需要取込み、業態転換等、「攻め」の取組を支援します。

★支援内容・スキーム★

【予算額】25年度経済対策　5,000千円　26年度当初　17,000千円

事業枠	事業内容	補助率 補助金額	実施期間	補助要件
消費喚起型	県内及び他商圏における消費喚起の取組を実施するための事業。（県内外で実施するイベント、他商圏へのセールスプロモーション等）	200万円 （定額）	最長 12ヶ月	概ね10者程度の事業者で構成される組合、任意グループ等で行う取組であること。
調査検討型	商圏拡大及び需要獲得に係る調査・検討を実施する事業。	300万円 （定額）	最長 12ヶ月	単独、または複数事業者（2者以上。同業種、異業種は問わない）で構成される組合、任意グループ等で行う取組であること。
事業改善型 （業態転換等）	商圏拡大や需要獲得に向けた取組（新サービス等の開発、新事業展開、業態転換等）を実施するための事業。	2／3 （上限500万円）	最長 24ヶ月	

★想定される事例★

消費喚起型

ex)「うまいぞ！ハタハタフェスティバル」@築地
県外でのイベント実施による市場開拓

ex)水木しげるロード
県外、外国人等の観光客にターゲットを絞り、妖怪ブロンズ像を軸として観光客を回遊。

梨の産地である千葉県とタイアップして、千葉県へ鳥取県の梨を売り込み（新たな圏域へのセールスプロモーションを展開）

調査検討型

高速道路等の整備により、県内企業が既存商圏を拡大するために市場調査、試作等のテストマーケティングを実施。

事業改善型

複数の事業者が共同で業態転換し、小売事業に参入するためのシステム構築・導入、PB商品の企画・製造　等を実施

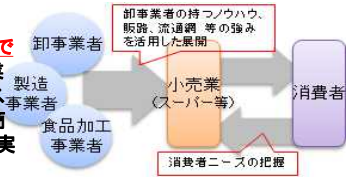

参考：商店街（那覇市）のポータルサイト（NAHAPO）

県外、外国人等の観光客向けのwebサイトを構築し、魅力向上のための情報発信や消費につなげるクーポンの配布　等の実施

〔中小企業チャレンジ〕

資金調達の円滑化に対する支援（企業自立サポート融資の拡充）

拡充（経済対策）

業態転換やテイクオフをバックアップ

設備投資

●経営革新企業の設備投資を支援
県版経営革新認定事業者に低利融資
戦略的推進分野にはさらなる利子助成
（新規参入資金（経営革新貸付））

●（新）新たな需要獲得のための設備投資を後押しする超長期資金を創設

「新規需要開拓設備資金」
利率1．66%　期間最長20年
特利1．43%　据置特例最長5年

戦略的推進分野・商圏拡大
業態転換・規制強化対応

生産力向上・集客力向上・経営力強化

創　業

● 創業に対する経営と金融の一体的な支援

【創業資金】
商工団体等による継続支援 ⇒ 保証料負担を軽減

創業を志す者のチャレンジを応援

売上減少や売上回復途上の企業・小規模零細事業者を下支え

●厳しい業況下の資金繰り緩和措置拡充
→（新）全業種対応のニューマネー資金「経営体質強化資金」（県版セーフティネット資金）を創設
・リーマンショック前対比で売上減少企業（全業種を対象）
・最優遇金利1.43%　・損失補償付き資金
→常設借換資金の利用回数制限撤廃

●債権者調整を要する経営再生をサポート
→超長期15年の借換資金を継続
・最優遇金利1.43%　・損失補償付き資金
・プロパー融資も協調

※（新）消費税税率引上げの影響対応
→地域経済変動対策資金に対応枠設置
・地域経済に大きな影響を及ぼす事象を県が指定し発動
・最優遇金利1.43%

経営の安定

（拡充）信用保証料率の引下げ

●一定の分野・目的に係る県制度融資の信用保証料率を1／2程度引下げ

業態転換 / 戦略的推進分野 / 規制強化対応 / 商圏拡大 → 新規需要開拓設備資金
創業 → 新規参入資金
小規模事業者 → 小口・小規模事業者融資
消費税率引上げ → 地域経済変動対策資金

事業継続・新事業展開を支援

7

〔中小企業チャレンジ〕

「とっとり企業支援ネットワーク」を活用した総合的支援体制の構築

（「よろず支援拠点」（国事業）を活用した創業・起業・新事業展開等への支援強化）

○鳥取県では、従前より複数の機関（金融機関、信用保証協会を含めた20機関）が連携し、経営改善等を中心として支援する全県的な経営支援体制（県補助事業：とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業）を構築。多様化・複雑化する企業の経営課題に対応。

○「よろず支援拠点」の設置に当たっては、配置されるコーディネーターの元、当該ネットワークの支援体制を活かしながら新産業の創出に向け、中小企業者・小規模事業者の前向きな取組み（起業、創業、新事業展開等）への高度かつ先進的な経営支援を展開する。

※「よろず支援拠点」：中小・小規模事業者の相談に対する総合的・先進的経営アドバイスなどをワンストップで実施する常設拠点。

県内小規模・中小企業者

機能強化！
起業・創業・新事業展開　等

経営改善　等

114件
「とっとり企業支援ネットワーク」支援実績（平成24年度～）

総合的・先進的なアドバイス

新たな支援体制イメージ（案）

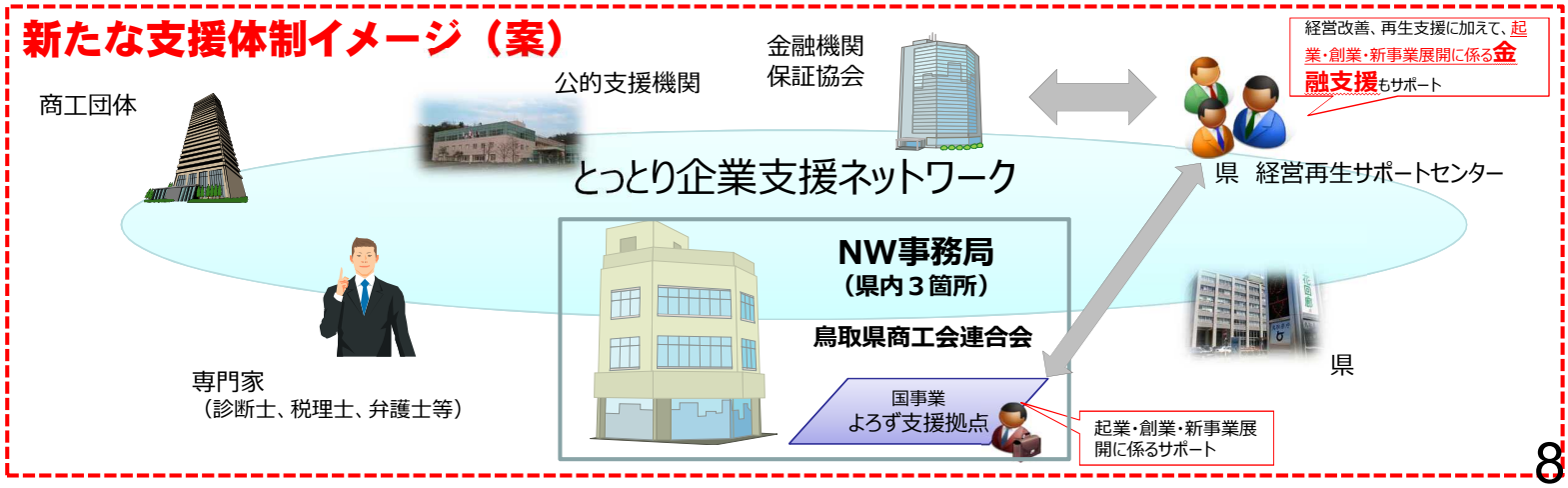

8

〔中小企業チャレンジ〕

中小企業者の経営力強化の取り組みをバックアップ（経営力強化緊急支援事業）

拡充（経済対策）

【事業概要】 従来、企業単独ではアプローチできていない市場等に対して商工団体のネットワークを活用した需要創出や企業連携支援など経営力強化に資する踏み込んだ経営支援を実施
また、中小企業者等への支援を強化するための人材を商工団体へ配置するとともに、複雑化する経営課題に適確に対応できるよう商工団体の中小企業診断士資格者を育成増員

①需要創出等推進事業

中小企業者の需要創出等に資する商工団体が行う取組に必要な経費を商工団体に対して助成

◆対象事業
○県外商工団体との連携による県内 産品等のBtoB取引を目指した情 報発信・商品PR等
○ネットワーク構築により新たな取引関係を生み出すためのシーズ・ニーズ交流会　等
○【拡充】県内企業の経営力強化に資するセミナーの実施

◆25年度実績
○山陽・関西圏における県外商工団体とのネットワークを活かしたﾋﾞｼﾞﾈｽﾏｯﾁﾝｸﾞ（商工連）
○平常時の取引関係創出に繋げるため、岡山県中央会との災害時連携協定締結（中央会）　など

②企業経営力強化事業

中小企業者が、他の中小企業者と連携体制を構築して新たに取り組む共同事業に必要な経費や外部専門家活用経費等の一部を商工団体を通じて助成
⇒商工団体が取組をコーディネート

◆対象事業
○新商品・サービスの共同企画・開発・試作（実証）、製造
○共同受注、共同販売事業の実施・中小製造業者による共同受注体制構築に係る組織の立ち上げ、ビジネスマッチング等
○【拡充】経営力強化のための外部専門家活用（コンサルティング）

◆25年度実績
○飲食サービス事業者が連携し、新たな地域ブランド商品の開発とPRによる顧客獲得

③商工団体支援体制強化事業

管内中小企業等をきめ細かく巡回し、相談を受けることができる体制を構築するために商工団体へ非常勤職員を配置
また、商工団体の中小企業診断士を育成増員し、中小企業へのコンサルティング機能の向上を図るため、資格取得に必要な経費の一部を商工団体へ助成

◆対象事業
○1次試験合格者に係る中小企業 大学校への派遣費用の1/2を助成
○【拡充】商工団体への支援職員（巡回専門職員、経営相談職員）の増員
（きめ細かな巡回、需要の掘り起こし、フォロー体制等の整備）

◆25年度実績
○H26．3月　大学校1名入校（中央会職員）

〔中小企業チャレンジ〕

【基金事業】経営力強化緊急支援事業（巡回専門職員配置）

新規（経済対策）

現状

○地域の小規模・中小企業にとって身近な支援機関である商工団体であるが、恒常的なマンパワー不足、相談内容の高度化、及び解決までの長期間化等により、十分な経営支援が行えていない状況。
○一方で、地域雇用の大部分を担う中小企業の多くは、売上、取引の低迷、借入金の負担増などを背景に様々な経営課題に直面しており、さらに平成26年4月以降の段階的な消費税率引上げなど、経営環境の厳しさが増している状況。
○中小企業の直面する多くの課題抽出、その解決、さらには業態転換等を含めた抜本的な経営改善等を行っていくことは、喫緊の課題。

概要

○中小企業を巡回し、課題抽出、解決、需要創出、経営戦略策定支援等の業務を行う専門職員を商工団体（県内4商工会議所）に配置。中小企業の経営力強化を図る。
○これにより、県内中小企業の経営改善、起業創業の増加を図り、従業員の処遇改善につなげていくとともに、新規雇用の創出、高度人材の流出防止等も促す。

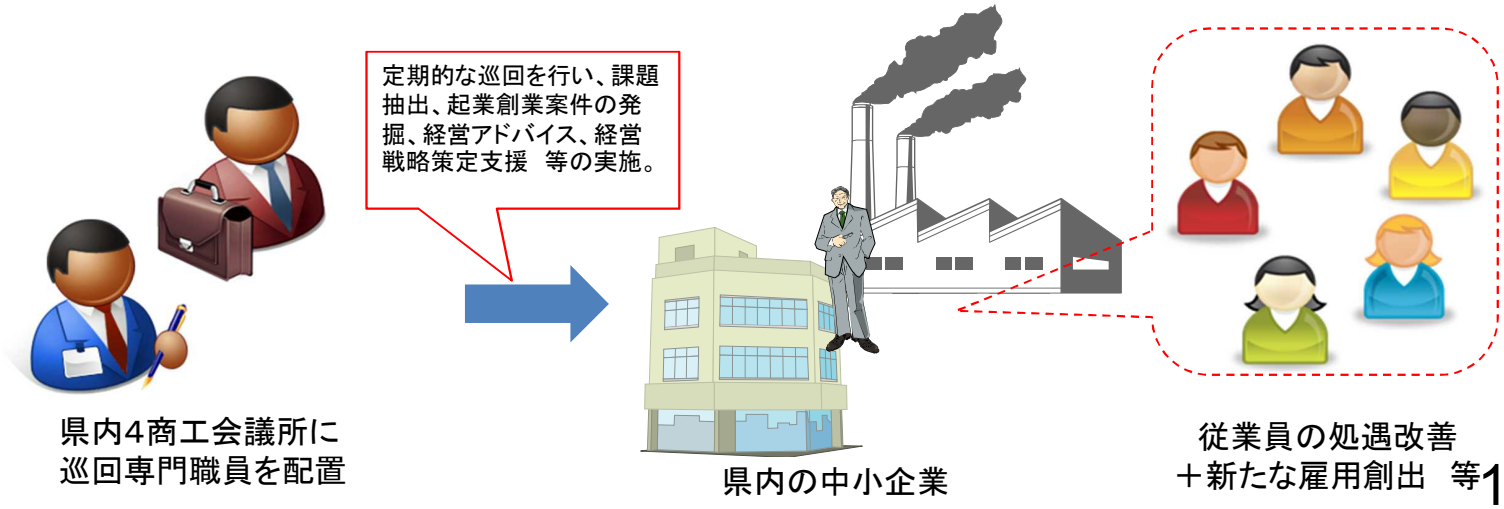

〔中小企業チャレンジ〕

住宅着工需要の喚起

H26新規

◇ 昨年度、消費税率引上げの駆け込み需要により、住宅着工が大幅増。（前年比約1.3倍）
◇ 税率引上げ後、大幅な反動減の可能性が大。（平年の25％減の予測）

「とっとり住まいる支援事業」の創設

➢ 従来の「木の住まい助成制度」の助成要件を緩和。支援メニューを厚く、使いやすい制度へ全面的に見直し。

＜基本支援＞
- 県内業者により木造住宅を建設する場合、5万円を助成

＜重点支援＞
- 県産材を10m3以上使用する場合、定額45万円を助成

さらに、
- 県産規格材活用支援…県産JAS材の使用量に応じて1万円/m3加算（最大15万円）
- 子育て世帯等支援…子育て世帯等に定額10万円加算
- 伝統技能活用支援…木材手刻み、左官等の技能を活用する場合に定額20万円加算

最大95万円の助成

世代別の住宅着工戸数の推計

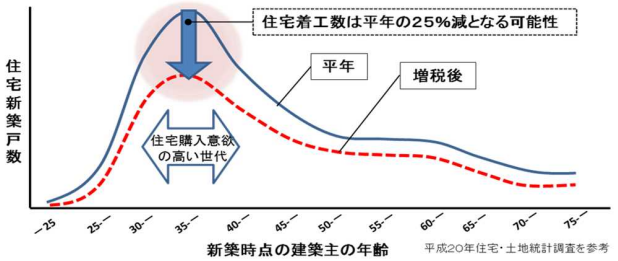

住宅購入意欲の高い30歳代は、収入も低く、減税等の国の支援策の効果が及びにくい。

11

〔中小企業チャレンジ〕

中小企業調査・研究開発支援事業

H26拡充

県内中小企業者等が行う、新たな取組みに先立つ市場・ニーズ把握や、開発リスクの高い技術にかかる研究開発を支援。

■旧・ものづくり事業化応援補助金からの主な変更点

➢ **補助額上限の拡大**（調査：50万円⇒**100万円**、事業化：300万円⇒**500万円**）
➢ **調査型の対象者を拡大**（ものづくり分野に限らず、**サービス分野にかかる調査も可**）

※中小企業の研究開発等に関する各補助制度を整理・統合したもの

■制度概要（※詳細は設計中）

区分	調査支援型	研究開発支援型
対象事業	新製品・サービスの開発、異業種進出などの新たな取組みに先立つ市場・ニーズ調査、技術調査、予備試験	開発リスクの高い技術にかかる研究開発（技術開発、試作・改良、製品の生産工程などに関する技術的改善等）
対象者	県内に事業所等を有し、県内で事業を実施する中小企業者・グループ	
対象経費	原材料費、機器・設備費、委託費、外注加工費、共同研究費、外部技術指導受入経費、旅費交通費、会場借料、雑費	※左記に加え、以下の経費 減価償却費、直接人件費、産業財産権導入費、ソフトウェア開発環境使用料・購入費 （委託費等の合計、直接人件費は、交付決定額の50％以内。新たなシステム開発関連事業は直接人件費制限なし）
補助額	上限1,000千円	上限5,000千円
補助率	2／3以内	
期間	最長12ヶ月	最長24ヶ月
予算	73,000千円（交付決定枠）	
参考	【整理・統合した事業】 戦略的推進分野ICT化ビジネスモデル開発事業、建設業新分野進出事業、建設業介護ビジネス参入支援事業、農医連携促進事業、共同受注促進支援事業、雇用維持企業再構築研究開発事業 【その他】 具体的なビジネスプランが描ける段階の製品開発は、本補助金ではなく、経営革新支援補助金等の対象	

〔経済再生成長戦略〕

医工連携及び医療・介護ロボット未来戦略事業

H26新規

■鳥取県産業振興機構に「とっとり医療機器関連産業戦略研究会」を設置し、研究開発の拠点づくり、医療分野への参入に向けた人材育成等に取り組む。【予算額　11，022千円】
■「鳥取発」の次世代医療・介護機器製品の研究開発に係る、県内企業と医療機器製造企業との連携による試作開発を支援。【予算額　20，100千円】
■関東、関西での展示会への出展・県外企業とのマッチングを支援。【予算額　5，375千円】

試作開発支援

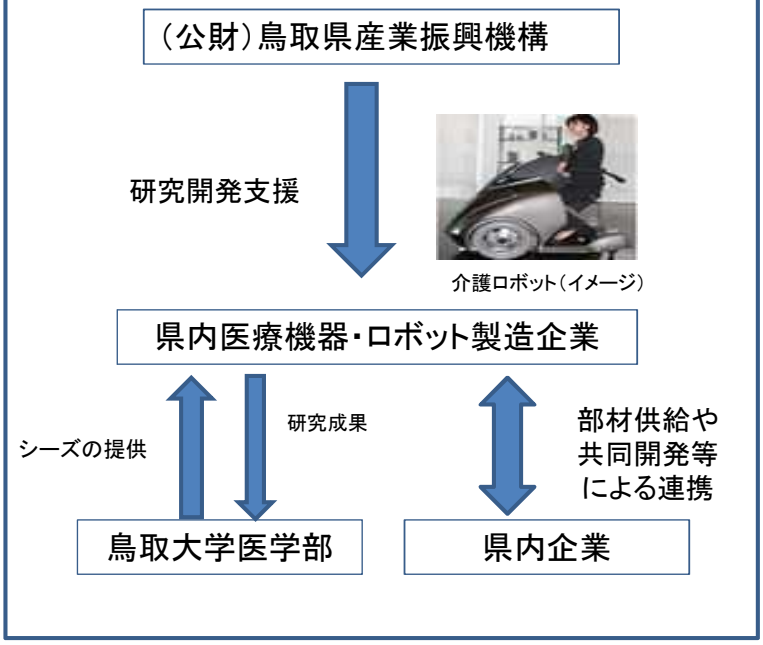

マッチング支援

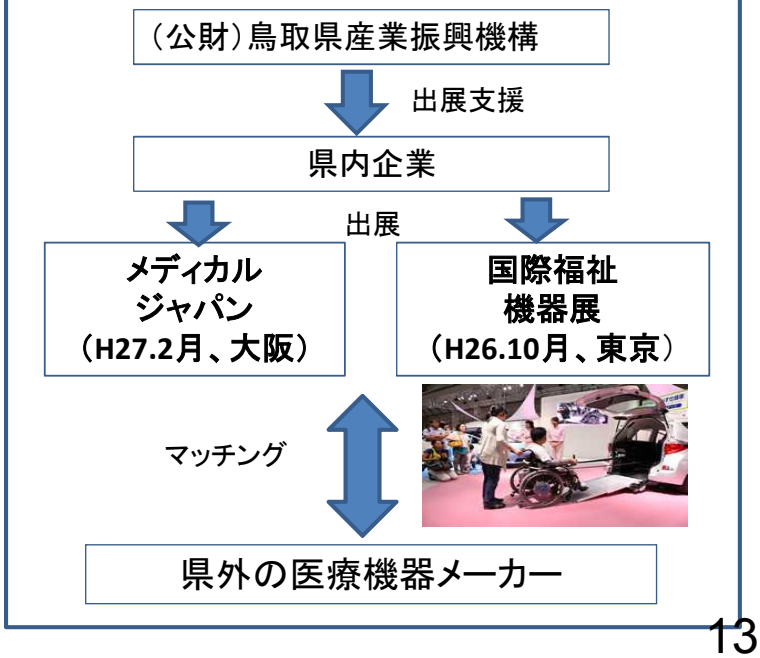

〔経済再生成長戦略〕

ウェアラブル技術コンソーシアム戦略事業

H26新規

概要・背景

県内企業のウェアラブル技術活用や新たな市場への参入促進を図るため、産学官によるコンソーシアム（研究会）を設置し、最先端技術動向把握、先端産業分野への参入可能性、医療等県内各分野へのウェアラブル技術導入可能性等を研究する。

⇒ 第1回ウェアラブル技術フォーラムを6月6日に開催

【予算額】１，720千円

【背　景】

・ICT技術革新により、スマートフォン・タブレット端末が急速に普及

・部品の小型軽量化、インターネット環境の普及、センサー技術の進化により、スマホの次として『ウェアラブルデバイス』が実用化

・最先端技術がもたらす市場・ライフスタイルの変化に対応することで、最先端技術活用・新たな市場への参入を期待

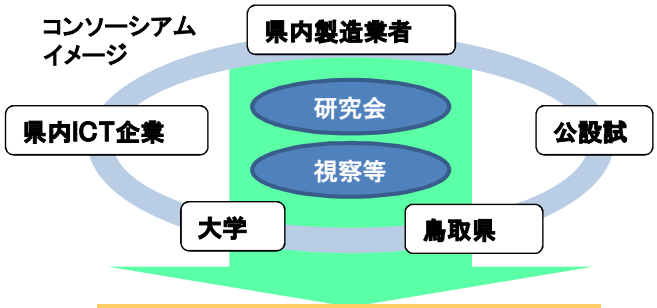

イノベーションの誘発

○最新ウェアラブルデバイスの
　・部品供給
　・県内企業による共同開発
○県内各分野へのウェアラブル技術導入

出典：SONY HP・
Google HPより

想定メンバー

○電子デバイス関連企業　　○大学（鳥取大学・鳥取環境大学）
○ICT関連企業　　○公設試（鳥取県産業技術センター）

想定活動内容

①ウェアラブルデバイスの現在と未来の把握
・最新技術動向・市場動向の把握
・具体的開発事例の調査検討

→ ①著名な研究者や大手メーカー（Microsoft・Google・Sony）等からスピーカーを招聘し、研究会を開催。先進的な研究所・企業等の視察も検討。

②県内企業のウェアラブルデバイス市場参入可能性検討
・県内各分野（医療等）における、導入可能性調査検討
・県内企業のウェアラブルデバイス共同開発マッチング検討
・県内企業のウェアラブルデバイスメーカーへの部品供給検討

→ ②県内医療現場等の現地視察や、技術導入可能性や共同開発に向けた意見交換会等を開催。

〔経済再生成長戦略〕

6月補正

小口混載サービス、国際フェリ-RORO船網バルク貨物輸送を支援

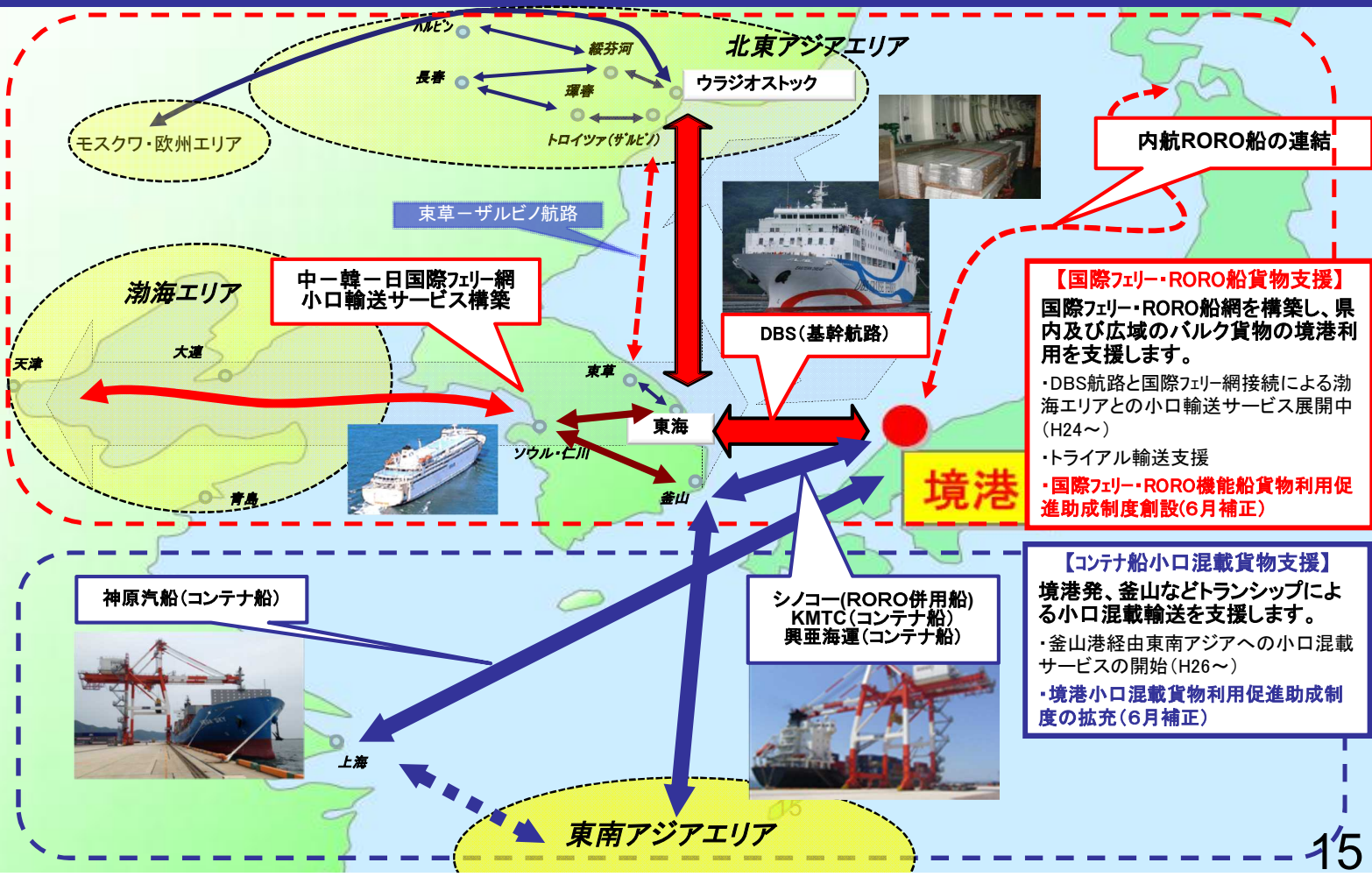

〔経済再生成長戦略〕

鳥取フードバレー戦略事業

H26新規

■高品質な県内農林水産物の生産力を高め、戦略的な輸出拡大を図るとともに、県内関係機関との連携により、農林水産物・加工品の一大生産・供給拠点を目指す。

鳥取フードコンソーシアム推進事業(予算額　1，110千円)　【H26新規】

○食のみやこ・フードバレーPTの開催(テーマ毎に開催)
・「農林水産物・加工品の一大生産・供給拠点」、「新品種のブランド化・販売チャンネルの拡大」、「あんしん・安全ブランドの構築」、「付加価値の高い新商品開発」等をテーマに検討を行う。

○フードコンソーシアム・アドバイザーの設置
・食に関する専門的な県内外の有識者の参加により、実践的な戦略を検討する。

地域資源活用・農商工連携促進事業(予算額　34，757千円)　【継続】

○「とっとり農商工こらぼネット現地支援チーム」の運営

○農商工連携コーディネーターの配置
・(公財)鳥取県産業振興機構にコーディネーター(2名)を配置し、商品企画、マッチング等を支援。

○鳥取県食品加工施設整備補助金
・加工機能を有する食品加工施設の整備を促進。(限度額:3,500万円、補助率:1/3)

(マグロを使った魚醤)

食の安全・安心プロジェクト推進事業(予算額　64，818千円)　【継続】

○ワンストップ相談窓口の設置
・食品開発研究所に安全・安心対策相談員(2名)を配置し、認証に向けた企業に対する相談指導や専門機関への紹介などを行う

○研修会等の実施
・県内食料品製造業事業者・経営者・従業員を対象に、衛生管理体制構築に係るトップセミナー、技術研修、ワークショップを実施する。

○専門家派遣事業の実施(H26新規)
・県内食品加工業者が円滑に認証取得出来るよう、HACCPの構築に係る実務経験を有する専門家を派遣する。

○認証取得等への支援
・県内事業所の認証取得や衛生管理対策の取組に対して支援。(限度額:250万円(海外500万円)補助率:1/2)

〔経済再生成長戦略〕

フードディフェンス強化支援事業

新規（経済対策）

県内の食品製造業者等（中小企業）が、意図的な異物混入を防御する取組み（フードディフェンス）を支援

県内食品製造業者等（中小企業）

意図的な異物混入リスク

リスクの低減

フードディフェンス強化による事業継続性の確保

【主なフードディフェンスの例】

- ○セキュリティカメラや照明装置の設置
- ○ICタグによるセキュリティゲートの設置
- ○異物探知装置の導入
- ○開封防止のための封印や製造ロットを印字する機械の導入
- ○システム開発又は提案のためのコンサル委託

セキュリティカメラ

封印・製造ロットの印字

【県補助金による支援】

補助上限：300万円、補助率：2／3以内
補助期間：最長12か月
支援状況：25年度　交付決定額　20,210千円（11件）
26年度　交付決定枠　9,000千円【6月補正増額検討中】

〔経済再生成長戦略〕

「食のみやこ鳥取県」輸出促進支援事業の創設

H26新規

【事業概要】

アジア地域を中心に県産農林水産物等の輸出を拡大するため、輸出支援体制の強化及び輸出取組者の海外での販売促進活動等の支援を行う。

【事業内容】

輸出支援体制の強化（県）

①農林水産物等の輸出支援窓口の一元化
「販路拡大・輸出促進課」を新設

②「鳥取県農林水産物等輸出戦略（仮称）を策定（H26末）

③海外の輸出ビジネスパートナー候補を招へいし、商談会等を開催

④「鳥取県」・「食のみやこ鳥取県」の情報発信（海外向けDVD、パンフレット）

輸出促進活動の支援（補助事業）

○事業主体：県内の農林水産物等輸出取組者

○支援対象経費
輸出拡大を進める品目（品種）、又は新たな国・地域や店舗の掘り起こしに必要な海外での市場調査や販売促進活動等に要する経費

○県補助率：2／3（国事業等で対応できる場合1／6）

○事業実施期間：平成26年度～28年度

香港ですいか・二十世紀梨の試食販売会（H25.7、H25.9）

タイで富有柿の試食販売会
（H25.12）

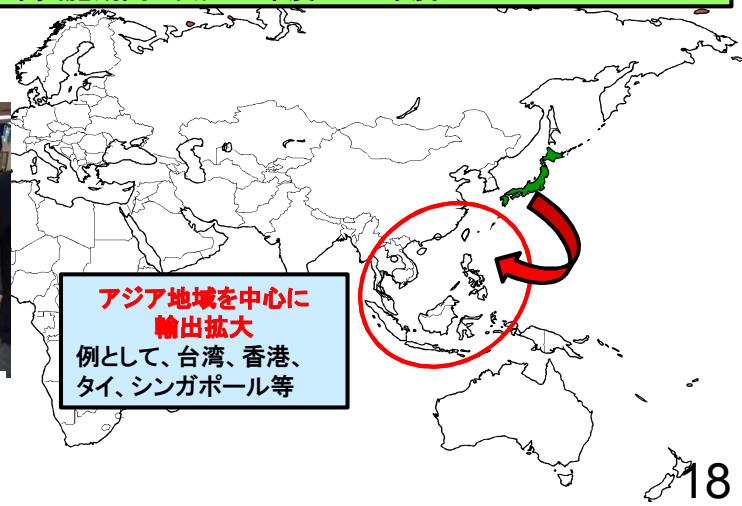

〔経済再生成長戦略〕

里山資本主義の展開

H26新規

食料

- 木材産業の副産物（樹皮）を活用したきのこ産業づくり
- 捕獲鳥獣を使ったジビエ料理
- 耕作放棄地での和牛の放牧

エネルギー

- 木質バイオマスを地域の熱源として利用（熱ボイラー）
- 農村地域での小水力発電、太陽光発電の実践
- ＣＬＴ等の新製品の開発による木材の活用

里山

（メインステージ）

- 林業の活性化

観光・環境

- 森と海の交流体験（グリーンツーリズム）
- 地域資源の観光メニュー化
- 森のようちえん

医療

- 薬用キノコの実用化（ブクリョウ、チョレイマイタケ）
- 森林セラピーの活用

水

- 豊かで良質な地下水の利用
- 豊かな水を育む森林の整備

フォーラムの開催や各種事業の支援により、里山資本主義の鳥取モデルの構築・実践を目指す

農林水産分野

鳥取発CLT等生産支援プロジェクト事業の概要

H26新規

〇森林整備を進めていくためには、木材の出口対策が重要であり、特に良質材の利用先を広げるための取組みが必要

〇県産材製品の需要拡大を図るため、新たな木材利用の動向や市場ニーズに合った新たな県産材製品の開発及び販路開拓等の取組を支援

ＣＬＴ（直交集成板）

〇ひき板を直交させて積層接着したパネル。

〇欧米を中心にマンションや商業施設などの壁や床に用いられ、急速に普及。**国内でも普及に向けた動きが加速中。**

CLT製品の販売強化に取り組む県内企業の支援や、県外大手メーカーとは差別化した鳥取発の新たなCLT製品の検討

マンション内装材

〇人口減少・世帯数減少に伴い、中長期的な住宅着工戸数は減少

〇一方、マンションリフォーム等の需要は増加傾向（10年で2倍の市場規模）

大手建材メーカーの技術を活用し、マンション等への内装に利用できる新たな製品の開発・販売を目指す地元製材所グループを支援

農林水産分野

H26新規

木質バイオマスのエネルギー利用を進め、新たな雇用に繋げる！
～　木質バイオマスエネルギー利用推進事業　～

木質バイオマスエネルギー利用推進事業

《事業の概要》
・木材生産の増加に伴い発生する低質材を有効活用しつつ、間伐等森林整備の加速化を推進するため、木質バイオマス利用施設の整備等、木質バイオマスのエネルギー利用に向けた取り組みを支援

《事業の内容》
・木質バイオマス熱利用施設の整備補助、木質バイオマス発電に係る系統連系設備の整備補助等

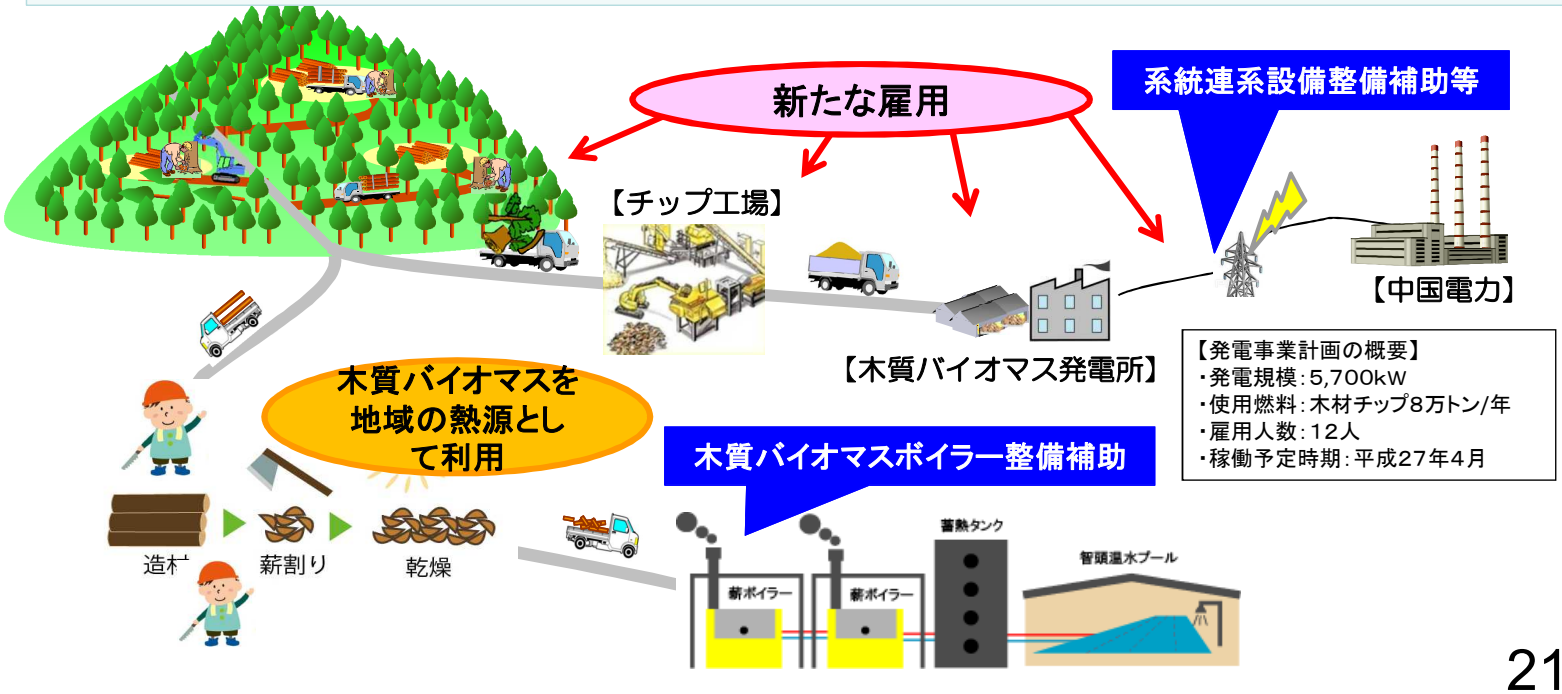

〔企業誘致〕

企業立地事業補助金の拡充（県内企業向新制度創設）

拡充（経済対策）

■製造業・研究開発（試作開発）施設等の新増設のために行う設備投資に対し補助を実施。

＜補助要件＞① 投下固定資産額＋リース料（5年分）⇒　1億円超
⇒県内中小企業の場合は3千万円超

② 新規常時雇用労働者　⇒10人以上
⇒ 県内中小企業の場合は3人以上

※上記は製造業の場合の要件です。

基本補助率

投下固定資産額×（製造業）10%or（試作開発）30%（基本）

補助限度額 最大30億円

補助率の加算

先進技術・戦略的推進分野・大量雇用加算
投下固定資産額×　5%

補助限度額 10億円

拠点集約・著しい雇用の増加加算
投下固定資産額×　5%

補助限度額 10億円

今回追加

県内中小企業加算
投下固定資産額×　10%

※県内に本社を有する中小企業が、独自技術・独自サービス等を活用し、新たな需要開拓・雇用拡大を行う場合

補助限度額 5億円

最大 50%

〔人材確保・育成〕

女性の創業応援事業

H26新規

女性の創業支援に向けて、第３次男女共同参画計画の目標（Ｈ２８：６０人以上）を達成するため、女性が創業を考えるきっかけとなる「女性のための創業ファーストステップセミナー」を開催し創業を支援する。　⇒　５月２９日（米子）、３０日（鳥取）で開催

女性の起業家の卵

意識啓発・発掘
（男女共同参画課）

とっとり女性力活用パッケージ事業

輝く女性の就業チャレンジ促進
- とっとり女性力活用応援セミナー
- 女性の活躍応援サロン　など

女性が活躍しやすい環境整備
- 男女共同参画企業トップセミナー
- ワーク・ライフ・バランス推進広報　など

女性のための創業ファーストステップセミナー
（雇用人材総室）

- ○そもそも創業って？
- ○私にも創業できる？
- ○どうやって創業する？創業までの準備・手続
  - ・創業の心構え
  - ・事業のアイデア
  - ・事業に必要なスキル
  - ・お金の流れ　など

※創業セミナー等を実施する民間企業等に依頼して実施

起業・創業支援（男女を問わず）

《商工団体》
○創業塾の開催（ビジネスプランの作成等）

《県産業振興機構》
［県補助事業］（県産業振興総室）
○「創業支援センター」での起業アドバイス
○ビジネスプランコンテスト
○起業創業チャレンジ補助金

起業創業チャレンジ補助金（県）	創業前後に必要な経費を支援（上限500万円、2年間、1/2補助）
創業補助金（国）	地域需要創造型起業・創業補助金（200万円以内、単年度、2/3補助）

女性創業件数目標（Ｈ２８　６０人以上）

《創業事例》
県内初の精神障がい者専門の訪問看護ステーション（株）結

精神科勤務の看護師が、医療機関ではできない地域での自主生活支援に取組むため創業。

〔人材確保・育成〕

障がい者雇用推進事業

H26新規

障がい者の創業・起業の支援を通じて雇用の場を拡大していくとともに、就労した障がい者の定着支援、福祉就労から一般就労への流れを後押しする。

障がい者就業者数：2，196人（平成24年度末）⇒3，300人（平成28年度末）

○障がい者ソーシャルコミュニティ創業

・起業支援事業　【H26新規】

商工団体実施の「創業塾」とタイアップして、障がい者自らの創業、または創業時から障がい者を雇用する創業・起業を支援

補助率	2／3
上限額	500万円／件
対象経費	創業時経費

○障がい者雇用推進啓発事業

- ●企業を対象とした障がい者雇用好事例集の作成
- ●働く仲間としての精神障がい者雇用対応事例集を作成
- ●障がい者雇用を進める企業研修会の実施

○障がい者就労ネットワーク事業【H26新規】

- ●障がい者就労のための連携体制の構築
- ●発達障がい者就労支援連携体制の構築
- ●聴覚障がい者就労支援の一環として必要に応じて手話通訳者を派遣

○障がい者就業体制強化事業　【H26新規】

- ●障害者就業・生活支援センターに定着支援員を配置（3箇所）
- ●県版ジョブコーチセンターを米子に設置（H26.5.14開所）

就労後3ヶ月程度、ジョブコーチを企業に派遣し、障がい者を集中的に支援し、その後1年程度フォローを行う。

※　県東部の「鳥取障害者職業センター」配置のジョブコーチと連携

《ジョブコーチセンター》
・とっとり障がい者職場定着推進センター（米子・新設）
・鳥取障害者職業センター（鳥取）
ジョブコーチ

連携

《障害者就業・生活支援センター》
定着支援員

集中支援
- ○作業遂行力向上
- ○職場コミュニケーション能力向上
- ○基本的労働習慣の形成

巡回指導

《企業》
障　が　い　者

〔人材確保・育成〕

県内企業魅力発見支援事業

H26新規

県内企業拡大等による産業活性化を図るため、将来の産業人材となる高校生や大学生等に対するキャリア教育（企業人を学校へ派遣）やインターンシップによる職業体験、現場を担う中堅層（従業員）に対する能力開発研修を実施することで企業における人材育成を促進し、県内企業の技術力・競争力向上等により事業拡大等を図る。

①高校生のキャリア教育　【H26新規】

マッチング重点業種の仕事の魅力を伝え、県内就職へ繋げる（H26は縫製業を対象）。

〔 高校生の就職活動の現状と事業効果 〕

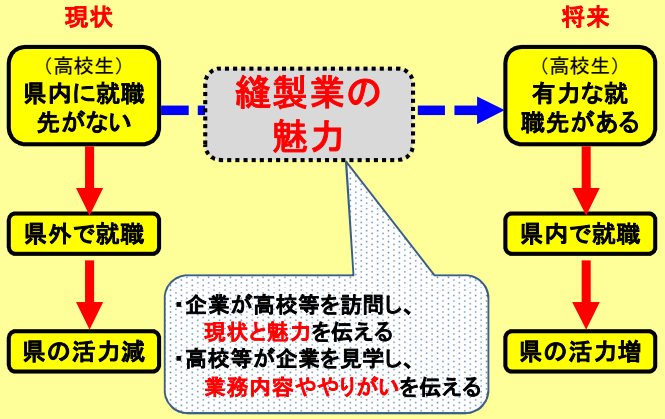

②大学生等のキャリア教育　【H26新規】

大学生等（低年次）を対象にキャリア教育を実施
⇒県内企業の仕事や技術に実践的に携わり、魅力を感じる
⇒有力な就職候補先の一つとして認知
⇒インターンシップにより、県内企業へ就職に繋げる

③大学生等の人材確保支援（インターンシップ）

大学生等を対象としたインターンシップを実施
⇒県内企業への関心を高める
⇒★大学生等 >>> 県内企業への就職
★県内企業 >>> 優秀な人材確保

〔 大学生等の就職活動を一貫してフォロー 〕

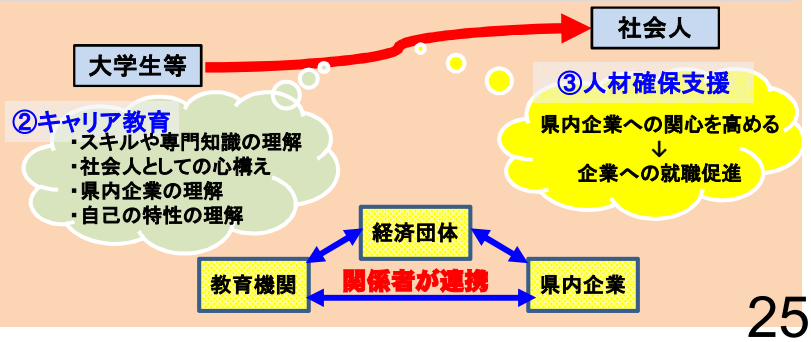

④中堅リーダーの育成（中堅リーダー研修）

事業拡大に向けた中長期的な経営課題等を明確にした経営者
⇒課題に取組む中堅リーダー育成のために必要な研修等実施

〔人材確保・育成〕

建設業の健全発展に向けた取組

建設業の健全発展に向けて14ヶ月予算の円滑な執行を行うほか、建設労働者の就労環境改善等を図り、担い手の確保・育成に取り組みます。

【14ヶ月予算の円滑な執行】
経済対策補正予算分を6月末には約9割と集中的に前倒し発注するとともに、当初予算分も一体的に執行し、年間を通じて発注の平準化と実動工事量の確保を図ります。

【適切な賃金水準の確保、社会保険加入の徹底】
昨年4月の約11．8%の引上げに続き、平成26年2月にも公共工事設計労務単価を約6．6%引上げました。
この引上げが確実に技能労働者の就労環境改善につながるよう、県工事の入札参加資格を有する県内業者全905社に対して適切な賃金水準の確保と社会保険への加入の徹底を要請したところであり、引き続き、官民を挙げて就労環境改善に向けた取組を推進して行きます。

【建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業（平成26年度新規事業）】
建設技能労働者の賃金水準の確保や社会保険加入促進といった処遇改善や若年入職者確保に向けて、法定福利費を内訳明示した見積書の活用促進及び下請契約の分析等の詳細調査を実施します。
また、若年者の育成に向けて、国助成制度活用促進（上乗せ助成）や専門工事業団体との意見交換を行います。
＊若年者の育成については、緊急雇用対策の頁に掲げる「地域人づくり事業」でも実施します。

【将来の建設産業担い手育成支援事業（平成26年度新規事業）】
土木イメージアップシンポジウムを（公社）土木学会との共催により開催し、広く県民に土木の魅力をPRします。シンポジウムでは土木のイメージアップを図るため、現場で活躍する女性技術者の報告、討論を行うほか、気軽に土木の魅力を語り合う場として土木カフェなどを開催します。
将来の土木技術者の育成に向けて、高校生を対象にインターンシップを受け入れた建設業者等に経費を支援します。また、施工者側に立った研修だけでなく、土木系OB職員により発注者側の視点でも研修を行います。

〔当面の雇用維持・処遇改善対策〕

緊急雇用対策

緊急雇用創出事業

年内雇用計画：約270人
（※年換算人数）

〔目　　的〕離職を余儀なくされた失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業並びに経済の成長力の底上げと好循環の実現を図るため、若者、女性等の雇用機会の創出を図るとともに、賃金の上昇等の在職者の処遇を改善する事業（雇用型事業の場合は雇用期間は1年以内）。
〔実施期間〕起業支援型地域雇用創造事業は25年度中に開始した事業は26年度まで、新たに創設された地域人づくり事業は26年度までに開始した事業は27年度まで引き続き実施可

〔 平成26年度実施計画 〕

区分	26年度当初予算 事業費（百万円）	雇用計（人）
県事業	1，014	173
市町村事業	486	98
計	1，500	271

起業支援型地域雇用創造事業
失業者に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供し、地域のニーズに応じた人材育成を行う事業であって、地域に根ざした事業の起業等に資する事業を実施することにより、失業者の雇用の継続が期待される事業

地域人づくり事業
失業者に対する地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援又は短期の雇用機会を提供した上で行う、地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援並びに在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を目的として、事業者が行う販路拡大等の取組み支援のために行う事業

《主な分野における雇用予定人数》
介護・福祉：56人、産業振興：179人、教育・文化：5人、農林漁業：14人、観光：13人、環境：1人

埋蔵文化財発掘調査

年内雇用創出　：約380人
（※実雇用計画約550人×平均雇用期間0．7年＝約380人）

高速道路（鳥取西道路）整備等における埋蔵文化財発掘作業員等の短期雇用　（雇用期間２ヶ月～１年）

27

〔人材確保・育成〕

【基金事業】人づくりによる経済成長戦略推進事業

新規（経済対策）

鳥取県経済再生成長戦略の対象分野で、県内企業が在職者の処遇改善を目的として、新事業展開等において取り組む人材育成等を支援する。

《人づくりによる経済成長戦略推進事業のスキーム》

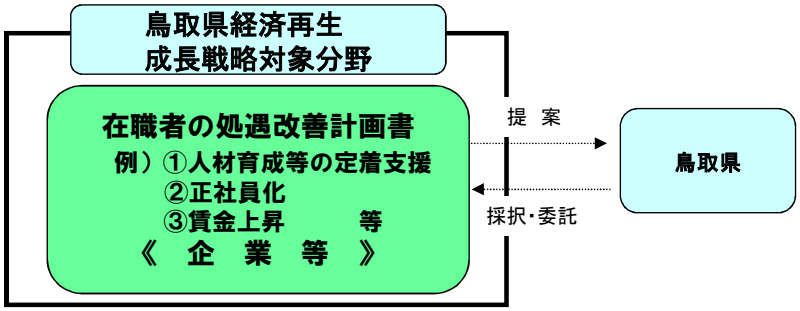

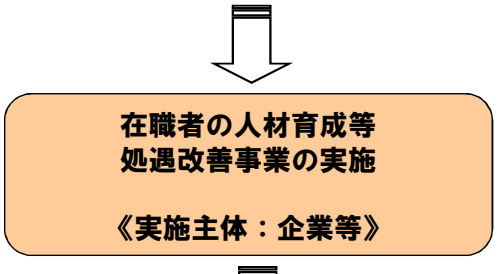

（ 企 業 の 取 り 組 み の 例 ）

- ○ 生産力増強、生産性向上
- ○ 販路拡大
- ○ 新分野進出
- ○ 異業種連携
- ○ グローバル展開など、利益を増大させ賃金配分の原資をつくる取組

事業費上限
１社（件）当たり５，０００千円以内

全体の事業目標（処遇改善企業数）
９０～１９０社（件）

《 対 象 分 野 》

環境・エネルギー（エコカー・太陽光・リサイクル）
次世代デバイス（電機・電子関連産業）
バイオ・食品関連産業
健康・福祉サービス関連産業
まちなかビジネス
コミュニティビジネス
観光ビジネス
農林水産資源関連ビジネス
次世代サービス（BPO・データセンター・コンテンツ）

28

〔人材確保・育成〕

【基金事業】企業立地に係る正規雇用拡大・高度人材育成事業

新規（経済対策）

■平成25年度国補正予算基金企業を活用し、企業立地事業に伴った雇用創出に向けた取り組み支援事業を実施

＜趣旨＞
○企業立地にあわせ、人材確保・人材育成を目的として行う雇用・人材研修・販路開拓・海外展開等を支援する。

＜予算額＞
115，000千円

＜事業スキーム＞

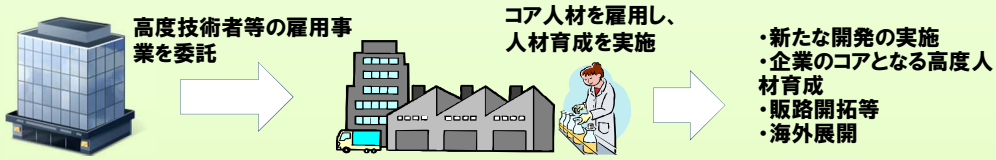

事業名	事業内容
企業立地による雇用拡大事業	企業立地事業認定等を受けている事業で、**当初認定された雇用計画よりも更に拡大を図る場合、その拡大される事業に伴う雇用に対する人材育成を委託する。** ＜※雇用1名に対する委託費上限は1,000千円まで＞
マネジメント・高度技術者雇用促進事業	新たに企業立地事業を行う企業が、**企業立地後の事業運営を安定的・加速的に行うために、事業のコアとなるべきマネジメント人材並びに高度技術者を雇用し、**人材育成を委託する。 ＜※雇用1名に対する委託費上限は7,000千円まで＞

観光分野

H26新規

「スポーツツーリズム」「エコツーリズム」の推進による観光の振興

「スポーツツーリズム」「エコツーリズム」の分野において、鳥取ならではの素材を活かした観光商品の開発・普及を促進し、観光客の増加を通じた雇用の拡大を図る。

①全県域の連携強化
- ●全県連携組織の立ち上げとプロモーション等の実施【H26新規】
- ●スマートフォンアプリを活用した観光情報の提供【H26新規】

②鳥取の素材を活かした観光商品の開発、環境整備
- ●観光メニュー造成の取組等への支援（NPO・市町村観光協会等に補助）
- ●ウオーキング・サイクリングのコース整備

③国内外での販売促進の実施
- ●宿泊費助成による修学旅行受入れの推進【H26新規】
- ●海外からの誘客対策
  - ・エコツーリズムの先進地マレーシアとの交流（ガイドの交流等）【H26新規】
  - ・海外のアウトドアメーカー・自転車メーカーと連携した観光誘客【H26新規】

④観光客の入込数の拡大を通じ雇用拡大へ

スマートフォンアプリ「TOTTRIP」

観光分野

H26拡充

「まんが王国とっとり」の発展による観光等の振興

「国際まんが博」、「国際マンガサミット鳥取大会」の成果を踏まえ、引き続き、意欲的な市町村、民間団体等と連携して、「まんが王国とっとり」を発展させ、観光客の増加・まんが文化・産業の振興を通じた雇用の拡大を図る。

①元気のある地域と連携した「まんが王国とっとり」の聖地化

- ●アニメの舞台となった町（岩美・琴浦）と連携して、聖地化を促進【H26新規】
- ●境港市・北栄町等の拠点整備支援
- ●市町村・民間団体のまんがを活用したまちづくりやイベント等の取組を支援

②情報発信の充実

- ●香港、フランス等のまんが博覧会へ出展【H26新規】
- ●コナン×キッド×ヤイバ「神話の国の秘宝伝」の開催【H26新規】
- ●コナンの声優等が一堂に会する「名探偵コナンまつり（仮称）」の開催
- ●高知県との情報発信交流事業 （首都圏での「まんが王国会議」開催等）

③まんがのあふれるまちづくり

- ●まんがを活用したPR冊子の発行
- ●マンガ家等人材バンクの構築・マンガ家等のビジネスマッチング
- ●国際マンガコンテストの開催

④観光客の入込数の拡大、まんが産業の振興を通じ雇用拡大へ

教育分野

障がい者職業教育、いじめ・不登校対策の充実

H26拡充

県立琴の浦高等特別支援学校の開校（H25. 4月）に伴う教職員の配置（定数拡充）

・特別支援学校生徒の職業教育の充実を図り、就労機会を拡大するため、平成25年4月に開校した「琴の浦高等特別支援学校」について、平成26年4月に教職員を増員して配置：12人

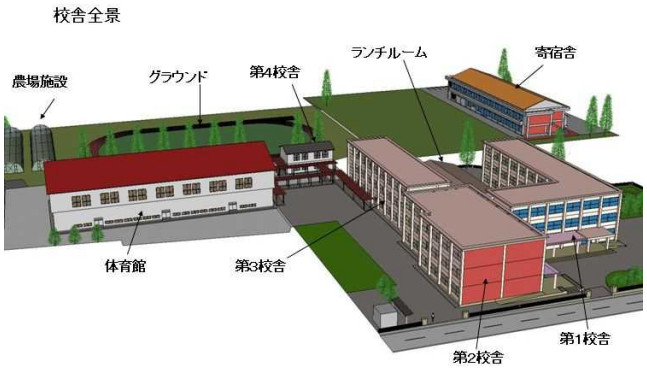

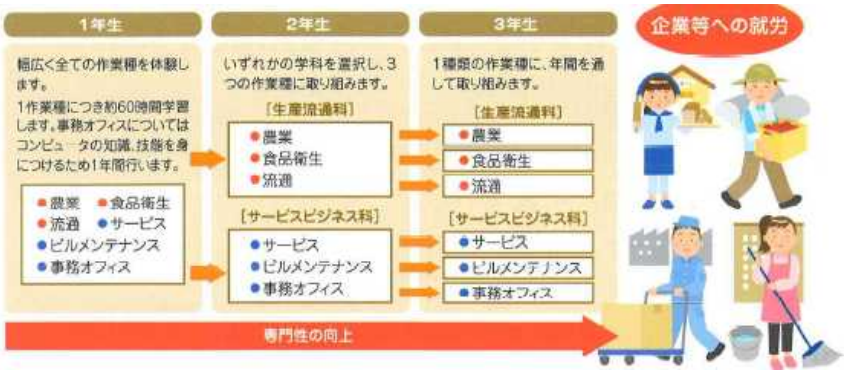

◆その他 「学校教育分野」における雇用創造

○いじめ・不登校等の対策強化（定数）

・多様な生徒への支援のため、定時制・通信制独立校へスクールソーシャルワーカーを配置（3人）

○教育委員会における障がい者雇用の促進（新規・一部拡充）

・障がい者の一般就労を進めるとともに、教育委員会における障がい者雇用を進めるため、県立高校、特別支援学校等に非常勤職員として知的障がい者等を雇用（障がい者8人、業務支援員3人）